

2024年6月28日

株式会社名古屋証券取引所

自主規制グループ

上場維持基準に係る改善期間入りについて

下記のとおり、上場維持基準に係る改善期間に入ることとなりますので、お知らせします。

記

1. 銘柄 東海染工（株） 株式（コード：3577、市場区分：プレミアム市場）
2. 改善期間 2024年4月1日から2025年3月31日まで
3. 理由 2024年3月31日時点の流通株式の数が、上場維持基準に定める所要数（1万単位※）未満となったため
※プレミアム市場の上場維持基準（流通株式数）は2万単位以上ですが、2022年4月4日施行の「当取引所市場の特性等を踏まえた上場制度の整備に係る「有価証券上場規程」等の一部改正等について」に伴い、施行日の前日現在で上場している会社につきましては、当面の間、経過措置として1万単位以上が適用されております。【有価証券上場規程令和4年4月4日改正附則第5条第3項】
4. 備考 今後、上記改善期間における改善状況に応じて、プレミアム市場の上場継続（改善期間からの解除）又はメイン市場への市場区分の変更（メイン市場の上場維持基準に抵触していない場合に限り）を行うこととなります。

以上